

佐那河内村監査委員告示第4号

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された令和2年度各会計決算及び基金の運用状況並びに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された、令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について審査したので、別紙のとおり審査意見書を公表する。

令和3年9月1日

佐那河内村監査委員 服部 泰博

佐那河内村監査委員 井開 一文

令和2年度

一般会計及び特別会計決算審査意見書
基金の運用状況審査意見書
財政健全化判断比率審査意見書
公営企業会計の資金不足比率審査意見書

令和3年8月

佐那河内村監査委員

目 次

令和2年度佐那河内村一般会計及び特別会計決算審査意見書	1
1 審査の種類	2
2 審査の対象	2
3 審査の期間	2
4 審査の手続き	2
5 審査の結果	2
6 審査の意見	3
7 決算の概要	8
(1) 決算の推移	8
(2) 決算収支	9
(3) 基金の状況	10
(4) 公債費の推移	11
(5) 村債の状況	11
8 「普通会計」における財政状況	12
(1) 決算の収支	12
(2) 財政の構造	12
(3) 財政の分析	14
9 一般会計について	16
(1) 決算の収支	16
(2) 予算執行状況	16
ア 歳入	16
イ 歳出	20
10 特別会計について	23
(1) 国民健康保険事業特別会計	25
(2) 簡易水道特別会計	28
(3) 農業集落排水事業特別会計	30
(4) 介護保険事業特別会計	32
(5) 後期高齢者医療特別会計	34
(6) 宅地造成事業特別会計	36

令和2年度佐那河内村基金の運用状況審査意見書 39

1 審査の種類	40
2 審査の対象	40
3 審査の期間	40
4 審査の手続き	40
5 審査の結果	40
6 基金の運用状況及び意見	40
7 基金の状況	41

令和2年度佐那河内村財政健全化判断比率審査意見書 43

1 審査の種類	44
2 審査の概要	44
3 審査の期間	44
4 審査の結果及び意見	44

令和2年度佐那河内村公営企業会計の資金不足比率審査意見書 45

1 審査の種類	46
2 審査の概要	46
3 審査の期間	46
4 審査の結果及び意見	46

1 千円単位で金額を表示したものの場合、その単位未満については、四捨五入した。
また、増減率、構成比、収納率などのパーセント表示については、小数点以下第2位を四捨五入した。
したがって、増減率、構成比などの合計については、それぞれ内訳数値の合計と一致しない場合がある。

2 増減率は、特記がある場合を除き、前年度に対する増減率である。

3 次の各号に掲げる用語又は記号の意義は、当該各号に定めるとおりである。

(1) 「ポイント」…比率又は指数について、年度間比較等を行った場合の単純差引数値をいう。

(2) 「－」……該当数値がないもの、算出不能又は無意味なものを表す。

令和 2 年度

一般会計及び特別会計決算審査意見書

令和2年度佐那河内村一般会計及び特別会計決算審査意見書

1 審査の種類

地方自治法第233条第2項の規定による決算審査

2 審査の対象

各会計歳入歳出決算書

- (1) 令和2年度佐那河内村一般会計歳入歳出決算書
- (2) 令和2年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書
- (3) 令和2年度佐那河内村簡易水道特別会計歳入歳出決算書
- (4) 令和2年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書
- (5) 令和2年度佐那河内村介護保健事業特別会計歳入歳出決算書
- (6) 令和2年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- (7) 令和2年度宅地造成事業特別会計歳入歳出決算書

附属書類

佐那河内村各会計歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書

3 審査の期間

令和3年8月16日から令和3年8月24日まで

4 審査の手続き

審査に付された一般会計及び特別会計歳入歳出決算書並びに決算附属書類について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿等との照合を行うとともに、例月出納検査及び定期監査の結果も参考にして、予算執行並びにその財務処理が適正かつ合法的に行われているかについて審査した。

5 審査の結果

令和2年度の一般会計及び特別会計の決算書並びに決算附属書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、計数は正確であり、予算の執行及び会計処理等の財務事務の執行管理についても、おおむね適正に執行されているものと認められた。

6 審査の意見

(1) 令和2年度の決算状況について

① 「一般会計」及び「特別会計」の決算状況について

佐那河内村（以下「村」という）における、令和2年度の決算については、「一般会計」及び「特別会計」の総計は、歳入総額が4,795,152千円であり、前年度と比較して814,342千円（20.5%）増加し、歳出総額も4,157,679千円と、前年度と比較して431,643千円（11.6%）増加している。

「形式収支」については、637,473千円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源473,278千円を控除した「実質収支」も164,195千円の黒字となっており、前年度と比較して30,761千円（23.1%）増加している。

また、実質収支額から前年度の実質収支額133,434千円を控除した「単年度収支」も30,761千円の黒字となっている。

さらに、単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金積立額及び地方債繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金取崩し額）を差し引いた額である「実質単年度収支」についても72,490千円の黒字となっている。

なお、歳入において、『収入未済額』が「一般会計」947千円、「特別会計」1,134千円、発生しており、『不納欠損額』についても「介護保険事業特別会計」において30千円発生し、所要の手続きがなされている。

歳出においては、『不用額』が「一般会計」78,000千円、「特別会計」89,832千円発生しており、『翌年度への繰越額』については、「一般会計」1,091,883千円及び、「宅地造成特別会計」18,000千円が、翌年度に繰り越されているところである。

これらの財務会計の処理等について審査したところ、法令等に基づき適切になされているものと認められたところであるが、令和2年度においてはコロナ感染症対策や役場庁舎改築工事などの特別な要因があるものの『不用額』・『翌年度への繰越額』が、多額に及ぶことから、今後においては可能な限り予算策定時における見積もり段階での正確性に留意するなど、不用額の発生や繰越事業となる要因の削減を図り、現年度内での執行が可能となるよう努力されたい。

② 令和2年度『普通会計』（地方財政統計上の分類）における決算状況について

地方財政統計上の分類である『普通会計』における収支状況ならびに財政指標については、歳入総額が3,698,743千円、歳出総額が3,126,218千円であり、「形式収支」は572,525千円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源473,278千円を控除した「実質収支」も99,247千円の黒字となっている。

さらに、前年度の実質収支を差し引いた「単年度収支」は29,101千円の黒字であり、単年度収支から、実質的な黒字要素を加え、赤字要素を差し引いた額である「実質単年度収支」も72,490千円の黒字となっている。

ア 財政の構造について

歳入の構成については、地方税や寄付金などの「自主財源」が1,198,103千円で（構成比32.4%）、地方交付税などの「依存財源」が2,500,640千円（構成比67.6%）となっており、依存財源の占める割合が大きいことが認められる。

歳出の構成については、人件費などの「義務的経費」が906,473千円（構成比29.0%）、普通建設事業費などの「投資的経費」が723,532千円（構成比23.1%）、物件費におけるコロナ感染症対策などの補助費を含めた「その他経費」が1,496,213千円（構成比47.9%）であり、「投資的経費」の増加率が30.4%、「義務的経費」の増加率が10.7%「その他経費」の増加率が16.6%といずれも増加となっている。

イ 「主要財政分析指標」について

- 「実質収支比率」は、6.5%（前年度4.8%）となっている。
- 「経常収支比率」は、79.1%（前年度81.5%）となっている。
- 「実質公債費比率」については、3カ年の平均値で示され1.0%（前年度0.0%）となっている。
- 「財政力指数」については、前年度に引き続き0.17となっている。

このことは、県内における他の自治体と比較しても、依然として低い水準で推移しており、財源の余裕がなく地方交付税に依存する厳しい財政事情となっている。

ウ 「村債」並びに「村債現在高」について

「村債」の額は519,185千円で、「村債現在高」は1,688,429千円となっている。

エ 「公債費」並びに「歳出総額に占める公債費の割合」について

「公債費」217,929千円（繰上償還分を除くと177,129千円）となっており、「歳出総額に占める公債費の割合」は7.0%となっている。

このことから、村の財政状況を示すこれらの数値をもって見るかぎり、直ちに村の財政運営に支障をきたすような状況になく、財政事情については、現時点で特に問題がない範囲にあるものと認められた。

(2) 令和2年度の財政運営について

村においては、「役場新庁舎」並びに「消防センター」にかかる「役場庁舎改築事業」が、令和3年度完成を目指し取り進められているなか、いっこうに収束・終息の気配を見せない「新型コロナウイルス感染症」への対応に翻弄されるなど、例年のない状況下において、財政の効率化・質的改善を図り、起債借入額を可能な限り縮減し、国や県からの交付金・補助金等の積極的な活用により、収支の均衡に留意しており、総合的にみて健全財政に努めていると認められた。

特に、歳入面においては、村の行財政の推進にかかる基本姿勢に基づき、「村税」や「使用料及び手数料」の徴収はもちろん、「ふるさと納税事業」に関連した「佐那河内村応援寄付金」についても、一部において新たにクラウドファンディングの手法によるメニューを導入するなどにより、「自主財源」の確保に努めるとともに、村のイメージアップ（魅力づくり・魅力発信）や返礼品につながる特産品等の開発などに積極的な取り組みに努められており評価に値するものと認められるところである。

しかしながら、今後においては、ふるさと納税事業に関連した全国の各自治体における返礼品等をめぐる攻防については、切磋琢磨の状態あり、今後の取り組みには厳しいものがあると想定されていることから、村民とともに知恵を出し合い「佐那河内村応援寄付金」への取り組みを積極的に推進するなど「自主財源」の確保に努力されるよう、期待するものである。

あらためて、歳入に係る財政状況についてみると、村は、過疎地に位置し、人口規模も極めて小さいことから、村税等の「自主財源」が少なく、他に自主財源の確保の手段は限られることから、依然として地方交付税をはじめ、過疎対策事業債などの起債を財源として充当する財政運営に大きく依存せざるを得ない財政事情がある。

今後においては、大規模な事業の推進に伴う大幅な財源確保の必要性が生じることも予想されることから、地方交付税の動向を見極め、地方債等の借り入れに際しては、慎重を期するとともに、『実質公債費率』については、地方債の発行に許可が必要となる「18%」を超えないよう注視していく必要がある。

歳出面については、役場新庁舎建設工事に伴う関連事業をはじめ、消防・防災関連の施設整備や村営の宅地造成事業、小中学校におけるICT環境の整備など、村民からの関心や期待の大きい事業についての整備が重点的に進められていることが認められた。

また、決算における剰余金の取扱いについては、新庁舎建設関係の地方債の繰り上げ償還（令和3年度以降）を念頭に「減債基金」において優先して積立てをおこなっていることにつきましては、今後の財政運営を安定的に行っていくための適切な措置として評価に値するところである。

(3) 今後における行財政の取組について

① 財政計画を明らかにした事業の取組について

村にはおいては、“今後の10年間のあるべき姿を求めた「佐那河内村総合計画」また「地方創生総合戦略」”などに示された方針に基づき、今後における数々の事業への取組みが予定されており、これらを実効あるものとするためにも、事業実施並びに事業実施後において、今後必要となる費用を含めた財政計画を明らかにし、具体的な行動計画に基づいた取組みが欠かせないところである。

特に、施設・設備などの建設・整備にあつては、事業内容や事業実施に伴う受益効果はもちろん、今後の運営・維持管理の在り方や財政的負担の在り方について、計画ならびに予算の策定段階から 広く議論を深め、限られた財源が有効に活用され、“村民が求める村づくり”の実現に向けた着実な取組みにつながるよう期待するところである。

② 簡易水道事業特別会計並びに農村集落排水事業特別会計の地方公営企業法に基づく公営企業会計への移行について

簡易水道事業・農村集落排水事業については、施設の老朽化、人口減少による料金収入の減少など、その経営の維持にますます厳しさを増しており、将来にわたり安定的に事業を維持継続していくためには、経営状況を正確に把握し、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上に取り組むことが求められている。

国においては、令和6年度までに地方公営企業法に基づく公営企業会計へ移行するよう方針が示されているところであり、これまでも決算審査・定例監査等の機会を通じて、これらの移行について準備に怠りがないう再三にわたり留意を促しているところであるが、これといった動きが見られない状況にある。

令和2年4月1日現在における徳島県内の状況を見てみると、簡易水道事業実施の人口3万人未満の市町村（11町村）のうち、すでに4町において取組みが完了し、1町において取組み中であること。

また、農村集落排水事業実施の人口3万人未満の市町村（12町村）のうち、すでに1町において取組みが完了し、5町において取組み中であるとのことである。

これらの移行に係る取組みには、既存財産台帳の再確認・整備に始まる多大の業務を伴い、利用料等の公共料金の在り方や組織・運営体制の在り方など村民の生活と直接関係する部分を有しており、村民に対しても十分な理解と協力を求めていく必要があることから、すみやかな対応をもって進められるよう求めるものである。

③ 統一的な基準による地方公会計の整備促進について

国においては、人口減少・少子高齢化が進展している地方自治体において、財政のマネジメント強化を図るため、地方公会計を予算編成等に積極的に活用し、地方公共団体の限られた財源を「賢く使う」取組みを進めるとし、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準を示し、「統一的な基準による地方公会計の整備促進」に向けた取組みを求めているところであり、既に多くの自治体において取組みがなされている。

村においても、平成30年度の決算分より書類作成業務を民間企業に委託し、村における「財務書類の公表」と題し、「村のホームページ」において公表がなされているところである。

こうした地方公会計の導入は、現在における現金主義・単式簿記での予算・決算制度を補完するものとして、発生主義・複式簿記を採用することで、これまで見えにくかった「減価償却費等の現金支出を伴わない費用」・「退職手当引当金」・「人件費等を含めた事業のフルコスト」といったコスト情報や「道路や建物等の資産」・「地方債等の負債」といったストック情報の把握が可能となり、的確な財務マネジメントの実践が可能となることが期待できるものであること。

また、発生主義・複式簿記による財務書類を作成し、開示することにより、減価償却費等を含むコスト情報・ストック情報が「見える化」され、村民や議会への説明責任をより適切に果たすとともに、財政マネジメント等へ活用していくことが期待されている。

さらに、統一的な基準では、固定資産台帳の整備を前提としているため、資産の情報を網羅的に把握することにより、公共施設マネジメント等への活用についても期待されているところである。

村における地方公会計（統一的な基準による財務書類）の活用について見てみると、村のホームページに掲載はあるものの、その活用については、十分に所期の目的を果たしているとはいえず、村民や議会と情報を共有し、村の財政状況を踏まえたマネジメント等への活用について課題の残る状況にあると言わざるを得ないところである。

今後においては、村の予算・決算を補完する地方公会計の意義をあらためて確認し、村のマネジメントに活かされることを強く期待するものである。

④ 内部統制制度の導入について

平成29年地方自治法の改正により、地方公共団体における事務上のリスクを識別・評価し、対応策を講じることで財務に関する事務の適正な執行を確保することを目的とした、内部統制制度を導入することが都道府県及び政令指定都市に義務づけられ、令和2年4月1日から導入されている。

市町村においては、「努めなければならない。」とのことで努力義務となっているところであるが、地方自治体における「マネジメントの強化」「事務の適正性の確保」「監査委員の監査の重点化・質の強化・実効性の確保の促進」「議会や住民による監視のための必要な判断材料の提供」などの取り組みを進めていく上において意義があるとされており、村にとってはガバナンスのあり方を明確にし、村長、監査委員等、議会、住民が、役割分担の方向性を共有しながら、それぞれが有する強みを活かして事務の適正性を確保するための取り組みとして導入することは、評価に値するものと考えられる。

村においても「内部統制制度の導入」について積極的に取り組まれるよう期待するものである。

(4) 財務会計事務の執行について

① ふるさと納税に係る寄付金に対する目的別整理について

佐那河内村においては、ふるさと納税に係る応援寄付金の募集にあたり、①「環境・土地の保全及び循環型社会の構築等に関する事業」、②「子育て支援及び青少年健全育成等に関する事業」、③「教育環境整備等に関する事業」、④「防災・防犯対策及び救急・消防等の充実に係る事業」の4つの事業および⑤「村長にお任せ」を合わせ5つの目的に分け、使い道について明らかにし、寄付をしている方々の意思を尊重し、寄付金を受け入れ、活用させていただくとしているところである。

しかしながら、その事務処理において、目的別寄付の受付状況並びに目的別活用状況について、整理・把握ができていないとのことで、説明を受けることができなかった。

このことは、単なる事務処理の問題ではなく、村における取り組みを支援しようと、寄付をしていただいた皆様方の期待を大きく裏切ることとなり、村に対する信義信頼の原則にかかわる重大な問題であるとの認識のもと、早急に事実関係を整理し、適切な対応を求めるものである。

② 「定例監査」・「例月出納検査」等において見受けられた財務関係事務の取り組みについて

今回の決算審査にかかる財務関係の事務処理について、「定例監査」・「例月出納検査」等でも指摘しているように、その取り扱いの根拠となる規定等の整備や運用についての理解不足による課題が明らかになっている。

歳入においては、事業の実施にともなう、村民等から分担金・負担金を条例に基づき求めている場合において、その具体的金額にかかる根拠となる規定等が明確でなく、また公表されていない事例が見受けられており、早急に見直しを図らるたい。

歳出においては、補助金交付要綱等の規定の不十分さや運用に関する職員の理解不足等により、その運用に課題のあるものなども見受けられことから適正に対処されたい。

また、村民等を対象とした補助金制度の周知について、公平・公正の観点からも広く周知され、一部の受益者に偏ることなく、適正な運用がなされるよう求めるものである。

『まとめ』

「少子高齢化による過疎化や人口問題」「新型コロナ禍における経済情勢の低迷」など厳しい社会・経済情勢のなか、村においては「佐那河内村総合計画」の目指す村づくりの実現に向け、引き続き国や県の行財政計画の動向を見極めながら財源の確保に努めるとともに、「事務事業の見直し」や「行政の効率化・合理化」についても積極的に取り組まれ、「1000年つづくむら」にふさわしい持続可能で効率的・安定的な財政運営に努められるよう期待するものである。

7 決算の概要

(1) 決算の推移

一般会計及び特別会計の総計の規模については、歳入総額が4,795,152千円で、前年度と比較して814,342千円（20.5%）増加し、歳出総額が4,157,679千円で、前年度と比較して431,643千円（11.6%）増加している。

これを年度別の推移で見ると、決算規模は平成30年度までは増加傾向にあったが、令和元年度には減少し、令和2年度においては増加している。

表1 決算総括表

(単位：千円)

区分	予算額	調定額	決算額		歳入歳出 差引残高	
			歳入	歳出		
一般会計	4,261,793	3,628,840	3,627,893	3,091,910	535,983	
特別会計	国民健康保険事業	369,719	357,619	356,715	316,029	40,686
	簡易水道	99,256	99,258	99,220	94,758	4,462
	農業集落排水事業	152,200	152,199	152,092	149,662	2,430
	介護保健事業	392,418	398,655	398,540	381,854	16,686
	後期高齢者医療	48,288	48,968	48,968	48,284	684
	宅地造成事業	111,720	111,724	111,724	75,182	36,542
	小計	1,173,601	1,168,423	1,167,259	1,065,769	101,490
合計	5,435,394	4,797,263	4,795,152	4,157,679	637,473	
令和元年度決算額	4,126,530	3,984,773	3,980,810	3,726,036	254,774	
前年度 比較	増減額	1,308,864	812,490	814,342	431,643	382,699
	増減率	31.7%	20.4%	20.5%	11.6%	150.2%

表3 決算前年度比較表

(単位：千円)

区分		令和2年度	令和元年度	比較増減	
				増減額	増減率
歳入	一般会計	3,627,893	2,845,764	782,129	27.5%
	特別会計	1,167,259	1,135,046	32,213	2.8%
	総計	4,795,152	3,980,810	814,342	20.5%
歳出	一般会計	3,091,910	2,727,928	363,982	13.3%
	特別会計	1,065,769	998,108	67,661	6.8%
	総計	4,157,679	3,726,036	431,643	11.6%
歳入歳出差引残高		637,473	254,774	382,699	150.2%

表3 決算の推移

(単位：千円)

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入	一般会計	2,499,743	2,831,593	3,246,039	2,845,764	3,627,893
	特別会計	1,035,694	1,097,959	1,015,216	1,135,046	1,167,259
	総計	3,535,437	3,929,552	4,261,255	3,980,810	4,795,152
歳出	一般会計	2,391,769	2,735,840	3,046,185	2,727,928	3,091,910
	特別会計	1,008,866	1,067,337	976,809	998,108	1,065,769
	総計	3,400,635	3,803,177	4,022,994	3,726,036	4,157,679
差引残高(形式収支)		134,802	126,375	238,261	254,774	637,473

(2) 決算収支

決算収支の状況を会計別に前年度と対比して示すと表4のとおりである。

決算における歳入歳出差引残高(形式収支)は、637,473千円の黒字で、翌年度に繰り越すべき財源473,278千円を差し引いた実質収支の額は、164,195千円の黒字となり、前年度と比較して30,761千円(23.1%)増加している。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源は、一般会計では455,278千円、特別会計では18,000千円である。

表4 会計別歳入歳出決算額

(単位：千円)

区分		歳入	歳出	歳入歳出 差引残高	翌年度へ繰 越すべき財 源	実質収支	
令和2 年度	一般会計	3,627,893	3,091,910	535,983	455,278	80,705	
	特別 会計	国民健康保険事業	356,715	316,029	40,686	0	40,686
		簡易水道	99,220	94,758	4,462	0	4,462
		農業集落排水事業	152,092	149,662	2,430	0	2,430
		介護保健事業	398,540	381,854	16,686	0	16,686
		後期高齢者医療	48,968	48,284	684	0	684
		宅地造成事業	111,724	75,182	36,542	18,000	18,542
		小計	1,167,259	1,065,769	101,490	18,000	83,490
合計	4,795,152	4,157,679	637,473	473,278	164,195		
令和元 年度	一般会計	2,845,764	2,727,928	117,836	47,740	70,096	
	特別 会計	国民健康保険事業	395,127	360,409	34,718	0	34,718
		簡易水道	90,114	84,378	5,736	2,800	2,936
		農業集落排水事業	142,770	140,436	2,334	0	2,334
		介護保健事業	377,691	354,814	22,877	0	22,877
		後期高齢者医療	44,764	44,341	423	0	423
		宅地造成事業	84,580	13,730	70,850	70,800	50

	小計	1,135,046	998,108	136,938	73,600	63,338
	合計	3,980,810	3,726,036	254,774	121,340	133,434

(3) 基金の状況（各年度末現在）

一般会計基金は、前年度と比較すると276,392千円（7.1%）減少し、年度末(3月31日)残高は3,591,285千円である。

主な減少要因としては、役場庁舎改築基金が370,962千円（49.5%）減少したことで、一方、主な増加要因としては、減債基金が79,904千円（10.3%）増加していることが挙げられる。

特別会計基金全体では、6,414千円（3.5%）増加し、前年度と比較して、主な要因として介護保険給付費準備基金が3,143千円（5.0%）増加、農業集落排水基金で2,100千円（10.6%）増加が挙げられる。

表5 基金の状況

（単位：千円）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度比較	
						増減額	増減率
財政調整基金	1,398,977	1,400,334	1,401,833	1,403,280	1,405,869	2,589	0.2%
高額療養費貸付基金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	0	0.0%
減債基金	867,859	874,153	732,506	775,864	855,768	79,904	10.3%
土地開発基金	70,363	112,391	112,463	112,535	112,700	165	0.1%
ふるさと創生事業基金	396,998	397,445	398,243	403,524	404,162	638	0.2%
役場庁舎改築基金	800,365	791,977	748,984	749,007	378,045	-370,962	-49.5%
残土処理場運営基金	7,871	8,607	5,905	6,327	8,051	1,724	27.2%
応援基金	17,006	47,841	240,010	223,299	226,002	2,703	1.2%
環境基金	14,974	19,900	24,810	24,810	29,654	4,844	19.5%
地域振興基金	147,394	147,395	147,394	147,394	147,394	0	0.0%
中山間ふるさと・水と土保全基金	10,454	10,454	10,454	10,454	10,454	0	0.0%
小水力発電施設等運営基金	2,918	6,050	6,050	9,183	11,186	2,003	21.8%
一般会計基金合計	3,737,179	3,818,547	3,830,652	3,867,677	3,591,285	-276,392	-7.1%
国民健康保険 財政調整基金	70,309	76,376	76,442	76,524	76,585	61	0.1%
簡易水道基金	14,603	18,702	18,703	23,303	24,413	1,110	4.8%
農業集落排水基金	12,411	17,311	17,311	19,811	21,911	2,100	10.6%
介護保険給付費 準備基金	47,690	55,791	55,832	63,197	66,340	3,143	5.0%
特別会計基金合計	145,013	168,180	168,288	182,835	189,249	6,414	3.5%
総計	3,882,192	3,986,727	3,998,940	4,050,512	3,780,534	-269,978	-6.7%

(4) 公債費の推移

実質公債費比率（一般会計だけでなく、繰出金として特別会計へ繰り出している分の中の公債費分を含んだ率：3カ年平均）は、直近の5年間をみると、平成28年度の4.4%から平成30年度及び令和元年度は0.0%に減少し、令和2年度は1.0%となっている。

歳出総額に占める公債費の割合については、平成28年度の14.8%から令和2年度には7.0%に減少している。

表6 公債費の推移

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般会計	352,937	450,375	328,939	236,989	217,929
うち繰上償還除く	270,361	226,063	186,275	179,340	177,129
実質公債比率	4.4%	1.2%	0.0%	0.0%	1.0%
歳出総額に占める公債費の割合	14.8%	16.5%	10.8%	8.9%	7.0%

(5) 村債の状況

村債の会計別の状況は表7のとおりである。

一般会計及び特別会計の令和2年度の村債発行額は531,985千円で前年度と比較して187,685千円(54.5%)増加し、償還額は338,783千円で前年度と比較して346千円(0.1%)増加し、繰上償還額は16,849千円(29.2%)減少し、令和2年度末残高は2,803,289千円で前年度と比較して181,531千円(6.9%)増加している。

なお、村民一人当たりの村債残高は1,263千円で、前年度と比較して114千円増加している。

表7 村債の状況

(単位：千円)

区分	前年度末残高	当該年度中				当該年度末残高	村民1人当たり残高	
		発行額	償還額	繰上償還額	利子			
一般会計	1,383,873	519,185	177,129	40,800	3,300	1,688,429	761	
特別会計	国民健康保険事業	—	—	—	—	—	—	
	簡易水道	383,915	5,000	55,125	0	8,632	342,422	154
	農業集落排水事業	853,970	7,800	106,528	0	17,196	772,438	348
	介護保健事業	—	—	—	—	—	—	—
	後期高齢者医療	—	—	—	—	—	—	—
	宅地造成事業	—	—	—	—	—	—	—
	小計	1,237,885	12,800	161,653	0	25,828	1,114,860	502
合計	2,621,758	531,985	338,782	40,800	29,128	2,803,289	1,263	
令和元年度	2,639,797	344,300	338,437	57,649	33,747	2,621,758	2,804	
対前年増減	-18,039	187,685	345	-16,849	-4,619	181,531	-1,541	

※R3.3.31現在の住民基本台帳登録者数 2,219人

8 「普通会計」における財政状況

地方財政統計上の分類である普通会計における財政状況は、次のとおりである。

普通会計は、一般会計を中心とし公営事業以外の会計について会計間の重複額等を除いて合算した会計であり、平成30年度以前は一般会計のみで、令和元年度以降は一般会計と宅地造成事業特別会計が含まれる。

(1) 決算の収支

歳入総額は3,698,743千円で、前年度と比較すると852,979千円(30.0%)増加し、歳出総額は3,126,218千円で、前年度と比較すると469,140千円(17.7%)増加している。

形式収支は572,525千円の黒字で、実質収支においても99,247千円の黒字、単年度収支においても29,101千円の黒字となっている。

表8 決算収支の状況

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入総額	2,499,743	2,831,593	3,246,039	2,845,764	3,698,743
歳出総額	2,391,769	2,735,840	3,046,185	2,657,078	3,126,218
形式収支	107,974	95,753	199,854	188,686	572,525
翌年度に繰り越すべき財源	38,333	18,976	116,825	118,540	473,278
実質収支	69,641	76,777	83,029	70,146	99,247
前年度実質収支	59,204	69,641	76,777	83,029	70,146
単年度収支	10,437	7,136	6,252	-12,883	29,101
基金積立金	1,362	1,357	1,499	1,447	2,589
繰上償還金	82,576	224,312	142,664	57,649	40,800
積立金取崩額	0	0	0	0	0
実質単年度収支	94,375	232,805	150,415	46,213	72,490

(2) 財政の構造

普通会計の財政構造についてみると、次のとおりである。

ア 歳入の構成

歳入総額における自主財源と依存財源の構成比及び増減率については、表9のとおりである。

自主財源は歳入全体の32.4%を占め、前年度の構成比と比較すると自主財源が1.2ポイント増加し、依存財源は歳入全体の67.6%を占め、前年度の構成比と比較すると1.2ポイント減少している。また、依存財源は、地方交付税が歳入全体の35.8%を占め、前年度の構成比と比較して8.9ポイント減少している。

前年度からの増減率は、自主財源では、繰入金が133.6%増加、分担金及び負担金が35.7%増加し、財産収入が17.1%減少し、全体では35.1%増加している。また、依存財源では、国庫支出金が254.1%増加、自動車環境性能割交付金133.1%増加し、地方特例交付金が45.5%減少し、全体では27.6%増加している。なお、歳入全体では、30.0%増加している。

表9 歳入の構成

(単位：千円)

区分		令和2年度			令和元年度		
		収入済額	構成比	増減率	収入済額	構成比	増減率
自主財源	地方税	190,604	5.2%	-3.8%	198,094	7.0%	3.7%
	分担金及び負担金	26,570	0.7%	35.7%	19,578	0.7%	22.2%
	使用料	15,369	0.4%	2.0%	15,066	0.5%	-23.4%
	手数料	1,584	0.0%	11.3%	1,423	0.1%	-6.8%
	財産収入	13,948	0.4%	-17.1%	16,835	0.6%	2.8%
	寄附金	149,051	4.0%	-3.3%	154,119	5.4%	-70.0%
	繰入金	581,328	15.7%	133.6%	248,829	8.7%	-54.1%
	繰越金	188,686	5.1%	-5.6%	199,854	7.0%	108.7%
	諸収入	30,963	0.8%	-6.0%	32,946	1.2%	12.2%
	小計	1,198,103	32.4%	35.1%	886,744	31.2%	-37.8%
依存財源	地方譲与税	49,117	1.3%	1.3%	48,476	1.7%	1.4%
	利子割交付金	244	0.0%	10.4%	221	0.0%	-56.9%
	配当割交付金	1,417	0.0%	-6.6%	1,517	0.1%	10.2%
	株式等譲渡所得割交付金	1,402	0.0%	78.6%	785	0.0%	-34.0%
	法人事業税交付金	1,250	0.0%	—	—	—	—
	地方消費税交付金	41,242	1.1%	25.5%	32,865	1.2%	-7.1%
	自動車取得税交付金	0	0.0%	-100.0%	5,479	0.2%	-47.5%
	自動車環境性能割交付金	3,314	0.1%	133.1%	1,422	0.0%	—
	地方特例交付金	2,095	0.1%	-45.5%	3,846	0.1%	901.6%
	地方交付税	1,323,099	35.8%	3.9%	1,272,838	44.7%	-1.5%
	交通安全対策特別交付金	0	0.0%	—	0	0.0%	—
	国庫支出金	452,981	12.2%	254.1%	127,926	4.5%	31.0%
	県支出金	105,294	2.8%	-11.8%	119,345	4.2%	17.6%
	地方債	519,185	14.0%	50.8%	344,300	12.1%	49.3%
小計	2,500,640	67.6%	27.6%	1,959,020	68.8%	7.7%	
合計	3,698,743	100.0%	30.0%	2,845,764	100.0%	-12.3%	

イ 歳出の構成

性質別の歳出決算状況は、表10のとおりである。

構成比を前年度と比較すると、義務的経費は歳出全体の29.0%で前年度と比較すると1.8ポイント減少し、投資的経費は歳出全体の23.1%で前年度と比較すると2.2ポイント増加し、その他経費は歳出全体の47.9%で前年度と比較すると0.4ポイント減少している。

前年度との増減率では、義務的経費は87,977千円(10.7%)増加し、投資的経費は168,666千円(30.4%)増加し、その他経費は212,497千円(16.6%)増加している。

表10 性質別歳出の構成

(単位：千円)

区分		令和2年度			令和元年度		
		決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
義務的 経費	人件費	563,264	18.0%	25.0%	450,544	17.0%	2.3%
	扶助費	125,280	4.0%	-4.3%	130,963	4.9%	1.8%
	公債費	217,929	7.0%	-8.0%	236,989	8.9%	-28.0%
	小計	906,473	29.0%	10.7%	818,496	30.8%	-8.9%
投資的 経費	普通建設事業費	678,971	21.7%	49.0%	455,658	17.1%	79.3%
	災害復旧事業費	44,561	1.4%	-55.1%	99,208	3.7%	61.6%
	小計	723,532	23.1%	30.4%	554,866	20.9%	75.8%
その他 経費	物件費	351,192	11.2%	-20.3%	440,616	16.6%	-10.4%
	維持補修費	30,972	1.0%	14.6%	27,021	1.0%	1.9%
	補助費	447,480	14.3%	133.9%	191,322	7.2%	-46.5%
	積立金	329,149	10.5%	10.8%	296,945	11.2%	-53.0%
	投資・出資金・貸付金	0	0.0%	—	0	0.0%	—
	繰出金	337,420	10.8%	2.9%	327,812	12.3%	1.6%
	小計	1,496,213	47.9%	16.6%	1,283,716	48.3%	-29.9%
合計		3,126,218	100.0%	17.7%	2,657,078	100.0%	-12.7%

(3) 財政の分析

実質収支比率は、実質収支の額の適否を判断する指標（3%から5%程度が望ましいとされている。）で、令和2年度は6.5%で前年度と比較して1.7ポイント増加しているが、財政規模、当該年度の経済事情などにより影響されるところが大きいことから、この数値だけをもって財政運営の状況の判断はできない。

経常収支比率は、財政構造の弾力性の指標（70%から80%が適正水準といわれている。）で令和2年度は79.1%と前年度と比較して2.4ポイント減少している。

実質公債費比率は、公債費による財政負担の程度を示すもの（一般会計だけでなく、繰出金として特別会計へ繰り出している分の中の公債費分を含んだ率）で、令和2年度は1.0%（3ヶ年平均：単年度では令和2年度1.1%、令和元年度2.1%、平成30年度-0.2%）と前年度と比較して1.0ポイント増加している。

財政力指数は、本村の財政力（体力）を示す指数で、この指数が高いほど財源に余裕があるものとされ、平成30年度から令和2年度までは0.17で、依然として低い数値であると言わざるをえない。

表11 主要財政分析指標

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実質収支比率	4.3%	4.9%	5.5%	4.8%	6.5%
経常収支比率	73.4%	76.6%	77.9%	81.5%	79.1%
実質公債費比率	4.4%	1.2%	0.0%	0.0%	1.0%
財政力指数	0.15	0.16	0.17	0.17	0.17
村債	173,186	222,748	230,649	344,300	519,185
村債現在高	1,582,277	1,363,903	1,272,002	1,383,873	1,688,429
公債費	352,937 (270,361)	450,375 (226,063)	328,939 (186,275)	236,989 (179,340)	217,929 (177,129)
歳出総額に占める公債費の割合	14.8%	16.5%	10.8%	8.9%	7.0%

※公債費の（ ）は繰上償還分を除いた額

※実質公債費比率は、一般会計だけでなく、繰出金として特別会計へ繰り出している分の中の公債費分を含んだ率

9 一般会計について

(1) 決算の収支

歳入総額は3,627,893千円で、前年度と比較すると782,129千円(27.5%)増加し、歳出総額は3,091,910千円で、前年度と比較すると363,992千円(13.3%)増加している。

歳入歳出差引額(形式収支)は535,983千円の黒字であり、実質収支においても80,705千円の黒字で、単年度収支においても10,609千円の黒字となっている。

なお、翌年度に繰り越すべき財源として、役場庁舎改築事業366,300千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金15事業22,105千円、道路新設改良費23,500千円など、合計29事業455,278千円がある。

表12 決算収支の状況

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入総額	2,499,743	2,831,593	3,246,039	2,845,764	3,627,893
歳出総額	2,391,769	2,735,840	3,046,185	2,727,928	3,091,910
差引残高(形式収支)	107,974	95,753	199,854	117,836	535,983
翌年度に繰り越すべき財源	38,333	18,976	116,825	47,740	455,278
実質収支	69,641	76,777	83,029	70,096	80,705
前年度実質収支	59,204	69,641	76,777	83,029	70,096
単年度収支	10,437	7,136	6,252	-12,933	10,609
基金積立額	1,362	1,357	1,499	1,447	2,589
繰上償還金	82,576	224,312	142,664	57,649	40,800
積立金取崩額	0	0	0	0	0
実質単年度収支	94,375	232,805	150,415	46,163	53,998

(2) 予算の執行状況

一般会計の予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入

収入済額は3,627,893千円で前年度と比較して782,129千円(27.5%)増加している。

主な増加要因として、役場庁舎改築事業などにより繰入金の前年度と比較して332,500千円(133.6%)増加し、村債が前年度と比較して174,885千円(50.8%)増加し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業や特別定額給付金事業などにより国庫支出金が前年度と比較して320,276千円(241.5%)増加したことが挙げられる。

収入率は、対予算額が85.1%、対調定額が100.0%であるが、収入未済額は947千円発生している。

表13 決算状況（歳入）

（単位：千円）

区分	予算額	調定額	収入済額	不能 欠損額	収入 未済額	収入率(対)	
						予算	調定
村税	191,391	191,551	190,604	0	947	99.6%	99.5%
地方譲与税	49,117	49,117	49,117	0	0	100.0%	100.0%
利子割交付金	244	244	244	0	0	100.0%	100.0%
配当割交付金	1,417	1,417	1,417	0	0	100.0%	100.0%
株式等譲渡所得割交付金	1,402	1,402	1,402	0	0	100.0%	100.0%
法人事業税交付金	1,250	1,250	1,250	0	0	100.0%	100.0%
地方消費税交付金	41,242	41,242	41,242	0	0	100.0%	100.0%
自動車取得税交付金	0	0	0	0	0	—	—
環境性能割交付金	3,314	3,314	3,314	0	0	100.0%	100.0%
地方特例交付金	2,095	2,095	2,095	0	0	100.0%	100.0%
地方交付税	1,323,099	1,323,099	1,323,099	0	0	100.0%	100.0%
交通安全対策特別交付金	0	0	0	0	0	—	—
分担金及び負担金	28,356	26,784	26,784	0	0	94.5%	100.0%
使用料及び手数料	16,644	16,658	16,658	0	0	100.1%	100.0%
国庫支出金	599,262	452,911	452,911	0	0	75.6%	100.0%
県支出金	107,489	105,297	105,297	0	0	98.0%	100.0%
財産収入	15,158	15,156	15,156	0	0	100.0%	100.0%
寄附金	149,170	149,051	149,051	0	0	99.9%	100.0%
繰入金	585,076	581,329	581,329	0	0	99.4%	100.0%
繰越金	89,173	117,836	117,836	0	0	132.1%	100.0%
諸収入	32,609	29,902	29,902	0	0	91.7%	100.0%
村債	1,024,285	519,185	519,185	0	0	50.7%	100.0%
合計	4,261,793	3,628,840	3,627,893	0	947	85.1%	100.0%

表14 収入の構成比

(単位：千円)

区分	令和2年度		令和元年度		前年度比較	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増減額	増減率
村税	190,604	5.3%	198,094	7.0%	-7,490	-3.8%
地方譲与税	49,117	1.4%	48,476	1.7%	641	1.3%
利子割交付金	244	0.0%	221	0.0%	23	10.4%
配当割交付金	1,417	0.0%	1,517	0.1%	-100	-6.6%
株式等譲渡所得割交付金	1,402	0.0%	785	0.0%	617	78.6%
法人事業税交付金	1,250	0.0%	-	-	-	-
地方消費税交付金	41,242	1.1%	32,865	1.2%	8,377	25.5%
自動車取得税交付金	0	0.0%	5,479	0.2%	-5,479	-100.0%
環境性能割交付金	3,314	0.1%	1,422	0.0%	1,892	133.1%
地方特例交付金	2,095	0.1%	3,846	0.1%	-1,751	-45.5%
地方交付税	1,323,099	36.5%	1,272,838	44.7%	50,261	3.9%
交通安全対策特別交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	-
分担金及び負担金	26,784	0.7%	24,879	0.9%	1,905	7.7%
使用料及び手数料	16,658	0.5%	16,121	0.6%	537	3.3%
国庫支出金	452,911	12.5%	132,635	4.7%	320,276	241.5%
県支出金	105,297	2.9%	114,617	4.0%	-9,320	-8.1%
財産収入	15,156	0.4%	18,609	0.7%	-3,453	-18.6%
寄附金	149,051	4.1%	154,119	5.4%	-5,068	-3.3%
繰入金	581,329	16.0%	248,829	8.7%	332,500	133.6%
繰越金	117,836	3.2%	199,854	7.0%	-82,018	-41.0%
諸収入	29,902	0.8%	26,258	0.9%	3,644	13.9%
村債	519,185	14.3%	344,300	12.1%	174,885	50.8%
合計	3,627,893	100.0%	2,845,764	100.0%	782,129	27.5%

① 村税

村税は190,604千円で、収入全体の5.3%を占め、前年度と比較して7,490千円(3.8%)減少している。

その主な要因は、村民税(法人分)が前年度と比較して4,982千円減少したことが挙げられる。

令和2年度の村税の収納率は99.5%で、前年度の99.0%より0.5ポイント増加している。

また、不納欠損額は、前年度は6件52千円であったが、令和2年度の該当はない。

表15 一般会計不納欠損の状況

(単位：件、千円)

区分		令和2年度		令和元年度		前年度比較	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
村 税	村民税	0	0	1	26	-1	-26
	固定資産税	0	0	0	0	0	0
	軽自動車税	0	0	5	26	-5	-26
び使 手用 数料 料及	住宅使用料	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	6	52	-6	-52

② 自動車取得税交付金

自動車取得税交付金は、令和元年9月30日廃止されたため0千円である。
なお、同年10月1日から新たに環境性能割交付金が導入されている。

③ 環境性能割交付金

環境性能割交付金は3,314千円で、前年度と比較して1,892千円(133.1%)増加し、
令和元年10月1日から新たに導入されている。

④ 地方特例交付金

地方特例交付金は、2,095千円で、前年度と比較して1,751千円(45.5%)減少し、
その主な要因としては、住宅借入金等特別税額控除の減少が挙げられる。

⑤ 地方交付税

地方交付税は1,323,099千円で収入全体の36.5%を占め、前年度と比較して50,261
千円(3.9%)増加している。

その主な要因としては、普通交付税が前年度と比較して50,392千円(4.4%)増加
していることが挙げられる。

表16 地方交付税の推移

(単位：千円)

区分	普通 交付税	特別 交付税	合計	前年度比較	
				増減額	増減率
平成28年度	1,264,404	130,160	1,394,564	-43,484	-3.0%
平成29年度	1,208,639	126,842	1,335,481	-59,083	-4.2%
平成30年度	1,166,150	125,840	1,291,990	-43,491	-3.3%
令和元年度	1,152,393	120,445	1,272,838	-19,152	-1.5%
令和2年度	1,202,785	120,314	1,323,099	50,261	3.9%

- ⑥ 国庫支出金
 国庫支出金は452,911千円で、前年度と比較して320,276千円（241.5%）増加している。
 その主な要因としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業が前年度と比較して91,494千円増加、特定定額給付金事業が前年度と比較して228,801千円増加していることが挙げられる。
- ⑦ 財産収入
 財産収入は15,156千円で、前年度と比較して3,453千円（18.6%）減少している。
 その主な要因としては、ふるさと創生事業基金預金利子4,389千円の減少が挙げられる。
- ⑧ 繰入金
 繰入金は581,329千円で、前年度より332,500千円（133.6%）増加している。
 その主な要因としては、庁舎改築事業の繰入が前年度と比較して371,561千円増加していることが挙げられる。
- ⑨ 繰越金
 繰越金は117,836千円で、前年度と比較して82,018千円（41.0%）減少している。
 その主な要因は、役場庁舎改築事業に係る基金繰入金の26,500千円減少、及びその他繰越事業が減少していることが挙げられる。
- ⑩ 村債
 村債は519,185千円で、前年度と比較して174,885千円（50.8%）増加している。
 その主な要因は、役場庁舎改築事業272,900千円増加、消防センター整備27,100千円増加していることが挙げられる。

イ 歳出

一般会計の本年度歳出決算状況及び歳出決算額の構成比は、次のとおりである。

表17 決算状況（歳出）

（単位：千円）

区分	予算額	決算額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越		
議会費	32,659	32,642	0	0	0	17	99.9%
総務費	2,014,857	1,189,959	0	816,400	0	8,498	59.1%
民生費	415,138	376,489	0	33,000	0	5,649	90.7%
衛生費	176,779	150,400	0	23,622	0	2,757	85.1%
農林水産業費	186,517	184,569	0	1,000	0	948	99.0%
商工費	44,901	43,637	0	920	0	344	97.2%
土木費	344,286	249,480	0	70,721	0	24,085	72.5%
消防費	186,202	78,024	0	106,680	0	1,498	41.9%
教育費	231,581	192,895	0	13,440	0	25,246	83.3%

災害復旧費	81,490	46,571	0	26,100	0	8,819	57.1%
公債費	217,942	217,929	0	0	0	13	100.0%
諸支出金	329,441	329,315	0	0	0	126	100.0%
予備費	0	0	0	0	0	0	-
合計	4,261,793	3,091,910	0	1,091,883	0	78,000	72.5%

表18 目的別歳出の状況

(単位：千円)

区分	令和2年度		令和元年度		前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議会費	32,642	1.1%	33,910	1.2%	-1,268	-3.7%
総務費	1,189,959	38.5%	746,566	27.4%	443,393	59.4%
民生費	376,489	12.2%	393,011	14.4%	-16,522	-4.2%
衛生費	150,400	4.9%	134,126	4.9%	16,274	12.1%
農林水産業費	184,569	6.0%	190,846	7.0%	-6,277	-3.3%
商工費	43,637	1.4%	7,188	0.3%	36,449	507.1%
土木費	249,480	8.1%	364,714	13.4%	-115,234	-31.6%
消防費	78,024	2.5%	49,051	1.8%	28,973	59.1%
教育費	192,895	6.2%	177,587	6.5%	15,308	8.6%
災害復旧費	46,571	1.5%	96,922	3.6%	-50,351	-52.0%
公債費	217,929	7.0%	236,989	8.7%	-19,060	-8.0%
諸支出金	329,315	10.7%	297,018	10.9%	32,297	10.9%
予備費	0	0.0%	0	0.0%	0	-
合計	3,091,910	100.1%	2,727,928	100.1%	363,982	13.3%

① 総務費

総務費については、予算額2,014,857千円、決算額1,189,959千円、執行率は59.1%で、前年度決算額と比較して443,393千円（59.4%）増加している。

主な増加要因としては、役場庁舎改築事業278,161千円増加、特別定額給付金事業228,801千円増加が挙げられる。

なお、翌年度繰越額の主なものとして、役場庁舎改築事業733,400千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業68,000千円、多目的地域交流施設用地購入事業15,000千円がある。

② 衛生費

衛生費については、予算額176,779千円、決算額150,400千円、執行率は85.1%で、前年度決算額と比較して16,274千円（12.1%）増加している。

主な増加要因としては、小松島市外三町村衛生組合負担金13,883千円増加が挙げられる。

なお、翌年度繰越額として、新型コロナウイルスワクチン接種体制事業1,472千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業22,150千円がある。

③ 商工費

商工費については、予算額44,901千円、決算額43,637千円、執行率は97.2%で、前年度決算額と比較して36,449千円（507.1%）増加している。

主な増加要因としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業22,524千円増加、観光資源補助金6,503千円増加、大川原高原整備事業7,974千円増加が挙げられる。

なお、翌年度繰越事業として、大川原高原整備事業920千円がある。

④ 土木費

土木費については、予算額344,286千円、決算額249,480千円、執行率は72.5%で、前年度決算額と比較して115,234千円（31.6%）減少している。

主な減少要因としては、村道西ノハナ線改良の主要工事の完了に伴う124,756千円減少が挙げられる。

なお、翌年度繰越事業として、道路新設改良費23,500千円、過疎対策事業29,300千円、社会資本整備総合交付金事業15,900千円、木造住宅耐震改修事業1,382千円、住宅住替え支援事業339千円、住まいのスマート化支援事業300千円がある。

⑤ 消防費

消防費については、予算額186,202千円、決算額78,024千円、執行率は41.9%で、前年度決算額と比較して28,973千円（59.1%）増加している。

主な増加要因としては、防災救急棟整備事業工事27,100千円増加が挙げられる。

なお、翌年度繰越事業として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業8,780千円、消防施設整備事業97,900千円がある。

⑥ 災害復旧費

災害復旧費については、予算額81,490千円、決算額46,571千円、執行率は57.1%で、前年度決算額と比較して50,351千円（52.0%）減少している。

主な減少要因としては、工事費の減少が挙げられる。

なお、翌年度繰越事業として、道路橋梁災害復旧事業22,100千円、県単急傾斜地崩壊対策事業4,000千円がある。

⑦ 諸支出金

諸支出金については、予算額329,441千円、決算額329,315千円、執行率は100.0%で、前年度決算額と比較して32,297千円（10.9%）増加している。

主な増加要因としては、減債基金への積み立てが39,697千円増加したことが挙げられる。

10 特別会計について

令和2年度の各特別会計の歳入歳出決算額一覧は、次のとおりである。

表19 特別会計決算総括表

(単位：千円)

区分	特別会計名	令和2年度	令和元年度	比較増減	
				増減額	増減率
歳入	国民健康保険事業	356,715	395,127	-38,412	-9.7%
	簡易水道	99,220	90,114	9,106	10.1%
	農業集落排水事業	152,092	142,770	9,322	6.5%
	介護保健事業	398,540	377,691	20,849	5.5%
	後期高齢者医療	48,968	44,764	4,204	9.4%
	宅地造成事業	111,724	84,580	27,144	32.1%
	計	1,167,259	1,135,046	32,213	2.8%
歳出	国民健康保険事業	316,029	360,409	-44,380	-12.3%
	簡易水道	94,758	84,378	10,380	12.3%
	農業集落排水事業	149,662	140,436	9,226	6.6%
	介護保健事業	381,854	354,814	27,040	7.6%
	後期高齢者医療	48,284	44,341	3,943	8.9%
	宅地造成事業	75,182	13,730	61,452	447.6%
	計	1,065,769	998,108	67,661	6.8%
差引残高		101,490	136,938	-35,448	-25.9%

表20 特別会計繰入金の状況

(単位：千円)

特別会計名	令和2年度			令和元年度			繰入金比較増減	
	歳入決算額	繰入金	繰入比率	歳入決算額	繰入金	繰入比率	増減額	増減率
国民健康保険事業	356,715	28,162	7.9%	395,127	26,378	6.7%	1,784	6.8%
簡易水道	99,220	55,567	56.0%	90,114	56,271	62.4%	-704	-1.3%
農業集落排水事業	152,092	112,749	74.1%	142,770	112,400	78.7%	349	0.3%
介護保健事業	398,540	65,161	16.3%	377,691	57,961	15.3%	7,200	12.4%
後期高齢者医療	48,968	15,170	31.0%	44,764	13,352	29.8%	1,818	13.6%
宅地造成事業	111,724	40,874	36.6%	84,580	84,580	100.0%	-43,706	-51.7%
合計	1,167,259	317,683	27.2%	1,135,046	350,942	30.9%	-33,259	-9.5%

表21 特別会計決算の状況（歳入執行状況）（単位：千円）

区分	予算額	調定額	収入済額	不能 欠損額	収入 未済額	収入率(対)	
						予算	調定
国民健康保険事業	369,719	357,619	356,715	0	904	96.5%	99.7%
簡易水道	99,256	99,258	99,220	0	38	100.0%	100.0%
農業集落排水事業	152,200	152,199	152,092	0	107	99.9%	99.9%
介護保険事業	392,418	398,655	398,540	30	85	101.6%	100.0%
後期高齢者医療	48,288	48,968	48,968	0	0	101.4%	100.0%
宅地造成事業	111,720	111,724	111,724	0	0	100.0%	100.0%
合計	1,173,601	1,168,423	1,167,259	30	1,134	99.5%	99.9%

表22 特別会計不納欠損の状況（単位：千円）

区分	令和2年度		令和元年度		前年度比較	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
国民健康保険事業	0	0	1	2	-1	-2
簡易水道	0	0	0	0	0	0
農業集落排水事業	0	0	0	0	0	0
介護保健事業	1	30	1	29	0	1
後期高齢者医療	0	0	0	0	0	0
宅地造成事業	0	0	0	0	0	0
合計	1	30	2	31	-1	-1

※複数納期を滞納している場合は、年度毎に1件として計上

表23 特別会計決算（歳出執行状況）（単位：千円）

区分	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
国民健康保険事業	369,719	316,029	0	53,690	85.5%
簡易水道	99,256	94,758	0	4,498	95.5%
農業集落排水事業	152,200	149,662	0	2,538	98.3%
介護保健事業	392,418	381,854	0	10,564	97.3%
後期高齢者医療	48,288	48,284	0	4	100.0%
宅地造成事業	111,720	75,182	18,000	18,538	67.3%
合計	1,173,601	1,065,769	18,000	89,832	90.8%

(1) 国民健康保険事業特別会計

①決算収支の状況

歳入総額は356,715千円で前年度と比較して38,412千円(9.7%)減少し、歳出総額は316,029千円で前年度と比較して44,380千円(12.3%)減少している。また、歳入総額と歳出総額の差引額は40,686千円で前年度と比較して5,968千円(17.2%)増加している。

実質収支額は、翌年度へ繰越すべき財源がないことから40,686千円で、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は5,968千円の黒字となっている。

表25

(単位：千円)

区分	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	増減額	増減率
歳入総額	356,715	395,127	-38,412	-9.7%
歳出総額	316,029	360,409	-44,380	-12.3%
差引額	40,686	34,718	5,968	17.2%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実質収支額	40,686	34,718	5,968	17.2%

②歳入決算の状況

歳入決算は、356,715千円で、前年度と比較して38,412千円(9.7%)減少し、保険税の収入済額は56,126千円で、保険者の所得減による所得割課税標準額の減や新型コロナウイルス感染症の影響による収入による減免の増加により前年度と比較して7,153千円(11.3%)減少している。また、国庫支出金は2,440千円でマイナンバーカードの保険証利用に係るシステム改修補助金で増加している。

なお、繰入金として一般会計から28,161千円を繰り入れている。

表26

(単位：千円)

区分	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
国民健康保険税	56,126	15.7%	63,279	16.0%	-7,153	-11.3%
医療給付費分	38,077	10.7%	42,787	10.8%	-4,710	-11.0%
後期高齢者支援金	12,848	3.6%	14,524	3.7%	-1,676	-11.5%
介護納付金分	5,201	1.5%	5,968	1.5%	-767	-12.9%
使用料及び手数料	0	0.0%	—	—	—	—
国庫支出金	2,440	0.7%	—	—	2,440	—
県支出金	235,142	65.9%	278,921	70.6%	-43,779	-15.7%
財産収入	61	0.0%	82	0.0%	-21	-25.6%
繰入金	28,162	7.9%	26,378	6.7%	1,784	6.8%
繰越金	34,718	9.7%	26,341	6.7%	8,377	31.8%
諸収入	66	0.0%	126	0.0%	-60	-47.6%
合計	356,715	100.0%	395,127	100.0%	-38,412	-9.7%

③歳出決算の状況

歳出決算は、316,029千円で、前年度と比較して44,380千円（12.3%）減少し、歳出の70.0%を占める保険給付費は221,128千円で、前年度と比較して47,822千円（17.8%）減少している。また、保険事業費は3,682千円で、前年度と比較して、714千円（24.1%）増加し、総務費は11,255千円で、システム改修のため前年度と比較して1,928千円（20.7%）増加している。

なお、平成30年度の国保制度改革により国民健康保険事業費納付金として、県の国民健康保険事業会計へ支出している額は79,069千円で前年度と比較して450千円（0.6%）増加している。

表27

（単位：千円）

区分	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	11,255	3.6%	9,327	2.6%	1,928	20.7%
保険給付費	221,128	70.0%	268,950	74.6%	-47,822	-17.8%
国民健康保険事業費納付金	79,519	25.2%	79,069	21.9%	450	0.6%
医療給付費分	55,011	17.4%	54,881	15.2%	130	0.2%
後期高齢者支援金	17,484	5.5%	18,023	5.0%	-539	-3.0%
介護納付金分	7,024	2.2%	6,165	1.7%	859	13.9%
共同事業拠出金	0	0.0%	1	0.0%	-1	-100.0%
保険事業費	3,682	1.2%	2,968	0.8%	714	24.1%
基金積立金	61	0.0%	82	0.0%	-21	-25.6%
諸支出金	384	0.1%	12	0.0%	372	3100.0%
合計	316,029	100.0%	360,409	100.0%	-44,380	-12.3%

④保険税の状況

保険税の調定額は57,030千円で、前年度と比較して7,846千円（12.1%）減少し、収入額は56,126千円で前年度と比較して7,153千円（11.3%）減少している。収納率は98.4%で前年度の97.5%と比較すると1.2ポイント増加している。

なお、被保険者1人当たりの負担額は87千円で、前年度と比較して17千円（10.2%）減少し、被保険者世帯数も6世帯（1.5%）減少している。

表28

(単位：千円)

区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
調定額	57,030	64,876	-7,846	-12.1%
収入額	56,126	63,279	-7,153	-11.3%
不納欠損額	0	2	-2	-100.0%
収入未済額	904	1,595	-691	-43.3%
収納率	98.4%	97.5%	—	—
被保険者1人当たり負担額	87	97	-10	-10.3%
1世帯当たり負担額	149	166	-17	-10.2%
被保険者数(年度平均)	636人	646人	-10人	-1.5%
被保険者世帯数(年度平均)	373世帯	379世帯	-6世帯	-1.5%
1世帯当たりの平均人数	1.7人	1.7人	0人	0.0%

⑤療養給付(診療費)の状況

一般被保険者数は636人で前年度と比較して7人減少し、療養諸費費用額は258,428千円で、前年度と比較して52,826千円(17.0%)減少している。

退職者被保険者数0人は、平成26年度の退職者医療制度終了にともない、退職被保険者が一般被保険者に切り替わったためである。

表29 一般被保険者分

(単位：千円)

区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
療養諸費費用額	258,428	311,254	-52,826	-17.0%
1人当たり費用額	406	484	-78	-16.1%
被保険者(年度平均)	636人	643人	-7人	-1.1%

表30 退職被保険者分

(単位：千円)

区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
療養諸費費用額	0	572	-572	-100.0%
1人当たり費用額	0	191	-191	-100.0%
被保険者(年度平均)	0人	3人	-3人	-100.0%

(2) 簡易水道特別会計

①決算収支の状況

歳入総額は99,220千円で前年度と比較して9,106千円(10.1%)増加し、歳出総額は94,758千円で前年度と比較して10,380千円(12.3%)増加している。また、歳入総額と歳出総額の差引額は4,462千円で前年度と比較して1,274千円(22.2%)減少している。

実質収支額は、翌年度へ繰越すべき財源が無いため4,462千円で、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は1,526千円の黒字となっている。

表31

(単位：千円)

区分	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	増減額	増減率
歳入総額	99,220	90,114	9,106	10.1%
歳出総額	94,758	84,378	10,380	12.3%
差引額	4,462	5,736	-1,274	-22.2%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	2,800	-2,800	-100.0%
実質収支額	4,462	2,936	1,526	52.0%

②歳入決算の状況

歳入決算は、99,220千円で前年度と比較して9,106千円(10.1%)増加し、主な増加要因は、役場庁舎改築事業にともなう簡易水道工事のため村債5,000千円増加が挙げられる。

繰入金として一般会計から55,567千円を繰り入れている。

表32

(単位：千円)

区分	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
使用料及び手数料	32,776	33.0%	32,808	36.4%	-32	-0.1%
県支出金	23	0.0%	22	0.0%	1	4.5%
事業収入	118	0.1%	70	0.1%	48	68.6%
財産収入	0	0.0%	5	0.0%	-5	-100.0%
繰入金	55,567	56.0%	56,271	62.4%	-704	-1.3%
繰越金	5,736	5.8%	938	1.0%	4,798	511.5%
諸収入	0	0.0%	0	0.0%	0	—
村債	5,000	5.0%	0	0.0%	5,000	—
合計	99,220	100.0%	90,114	100.0%	9,106	10.1%

③歳出決算の状況

歳出決算は、94,758千円で、前年度と比較して10,380千円（12.3%）増加し、歳出全体の58.2%を占め公債費は55,125千円で、前年度と比較して1,950千円（3.7%）増加し、事業費は27,048千円で、前年度と比較して9,692千円（55.8%）増加している。主な増加要因は、水道管修繕工事費及び役場改築事業にともなう水道管布設工事が挙げられる。

表33

（単位：千円）

区分	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	11,475	12.1%	11,347	13.4%	128	1.1%
事業費	27,048	28.5%	17,356	20.6%	9,692	55.8%
公債費	55,125	58.2%	53,175	63.0%	1,950	3.7%
諸支出金	1,110	1.2%	2,500	3.0%	-1,390	-55.6%
合計	94,758	100.0%	84,378	100.0%	10,380	12.3%

④使用料の状況

簡易水道使用料の調定額は32,784千円で、前年度と比較して83千円（0.3%）減少し、収入額は32,745千円で前年度と比較して35千円（0.1%）減少している。収納率は99.9%で前年度の99.7%と比較すると0.2ポイント増加している。

表34

（単位：千円）

区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
調定額	32,784	32,867	-83	-0.3%
収入額	32,745	32,780	-35	-0.1%
不納欠損額	0	0	0	—
収入未済額	39	87	-48	-55.2%
収納率	99.9%	99.7%	—	—
加入世帯数	833世帯	836世帯	-6世帯	-0.7%

(3) 農業集落排水事業特別会計

①決算収支の状況

歳入総額は152,092千円で前年度と比較して9,322千円(6.5%)増加し、歳出総額は149,662千円で前年度と比較して9,226千円(6.6%)増加している。また、歳入総額と歳出総額の差引額は2,430千円で前年度と比較して96千円(4.1%)増加している。

実質収支額は、翌年度へ繰越すべき財源がないことから2,430千円で、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は96千円の黒字となっている。

表35

(単位：千円)

区分	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	増減額	増減率
歳入総額	152,092	142,770	9,322	6.5%
歳出総額	149,662	140,436	9,226	6.6%
差引額	2,430	2,334	96	4.1%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実質収支額	2,430	2,334	96	4.1%

②歳入決算の状況

歳入決算は、152,092千円で、前年度と比較して9,322千円(6.5%)増加している。

使用料及び手数料の収入済額は27,976千円で、前年度と比較して397千円(1.4%)増加し、村債では、役場庁舎改築事業にともなう集落排水工事により7,800千円の新規借入をしている。

なお、繰入金として一般会計から112,749千円を繰り入れている。

表36

(単位：千円)

区分	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
使用料及び手数料	27,976	18.4%	27,579	19.3%	397	1.4%
県支出金	932	0.6%	932	0.7%	0	0.0%
事業収入	300	0.2%	300	0.2%	0	0.0%
財産収入	0	0.0%	0	0.0%	0	—
繰入金	112,749	74.1%	112,400	78.7%	349	0.3%
繰越金	2,335	1.5%	1,559	1.1%	776	49.8%
諸収入	0	0.0%	0	0.0%	0	—
村債	7,800	5.1%	0	0.0%	7,800	—
合計	152,092	99.9%	142,770	100.0%	9,322	6.5%

③歳出決算の状況

歳出決算は、149,662千円で、前年度と比較して42千円（0.4%）増加し、事業費は30,247千円で、役場庁舎改築事業にともなう集落排水工事により前年度と比較して7,978千円（35.8%）増加し、公債費は106,528千円で歳出全体の71.2%を占め、前年度と比較して606千円（0.6%）増加している。

表37

（単位：千円）

区分	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	10,787	7.2%	10,745	7.7%	42	0.4%
事業費	30,247	20.2%	22,269	15.9%	7,978	35.8%
公債費	106,528	71.2%	105,922	75.4%	606	0.6%
諸支出金	2,100	1.4%	1,500	1.1%	600	40.0%
合計	149,662	100.0%	140,436	100.0%	9,226	6.6%

④使用料の状況

使用料の調定額は28,083千円で、前年度と比較して382千円（1.4%）増加し、収入額は27,976千円で前年度と比較して397千円（1.4%）増加している。

なお、収納率は前年度と同じ99.6%である。

表38

（単位：千円）

区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
調定額	28,083	27,701	382	1.4%
収入額	27,976	27,579	397	1.4%
収入未済額	107	122	-15	-12.3%
収納率	99.6%	99.6%	—	—

⑤各施設毎の供給状況

施設全体の供用状況は、加入戸数650戸のうち供用しているのは608戸で供用率は93.5%である。

農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例第8条第2項では、「排水施設の工事完了後、3年以内に排水設備に改造するよう努めなければならない。」と規定されていることから、今後も供用率のさらなる向上に努力されたい。

表39

（単位：戸）

区分	中辺	嵯峨	宮前	高樋	合計
供給開始時期	H8年4月	H12年8月	H14年3月	H17年1月	
加入戸数	133	134	235	148	650
供用戶数	130	124	213	141	608
供用率	97.7%	92.5%	90.6%	95.3%	93.5%

(4) 介護保険事業特別会計

①決算収支の状況

歳入総額は398,540千円で前年度と比較して20,849千円(5.5%)増加し、歳出総額は381,854千円で前年度と比較して27,040千円(7.6%)増加している。また、歳入総額と歳出総額の差引額は16,686千円で前年度と比較して6,191千円(27.1%)減少している。

実質収支額は、翌年度へ繰越すべき財源がないことから16,686千円で、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は6191千円の赤字となっている。

表40

(単位：千円)

区分	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	増減額	増減率
歳入総額	398,540	377,691	20,849	5.5%
歳出総額	381,854	354,814	27,040	7.6%
差引額	16,686	22,877	-6,191	-27.1%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実質収支額	16,686	22,877	-6,191	-27.1%

②歳入決算の状況

歳入決算は、398,540千円で、前年度と比較して20,849千円(5.5%)増加している。

保険料の収入済額は、滞納繰越分を含め64,402千円で、前年度と比較して1,430千円(2.2%)減少している。

繰入金は、一般会計から65,160千円を繰り入れており、前年度と比較して7,199千円(12.4%)増加し、繰越金は、22,877千円で、前年度と比較して13,777千円(151.4%)増加している。

表41

(単位：千円)

区分	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
保険料	64,402	16.2%	65,832	17.4%	-1,430	-2.2%
国庫支出金	97,748	24.5%	95,825	25.4%	1,923	2.0%
支払基金交付金	87,251	21.9%	88,613	23.5%	-1,362	-1.5%
県支出金	61,069	15.3%	60,319	16.0%	750	1.2%
財産収入	33	0.0%	41	0.0%	-8	-19.5%
繰入金	65,160	16.3%	57,961	15.3%	7,199	12.4%
繰越金	22,877	5.7%	9,100	2.4%	13,777	151.4%
諸収入	0	0.0%	0	0.0%	0	—
合計	398,540	100.0%	377,691	100.0%	20,849	5.5%

③歳出決算の状況

歳出決算は、381,854千円で、前年度と比較して27,040千円（7.6%）増加している。

保険給付費は315,134千円で、前年度と比較して9,354千円（3.1%）増加している。

諸支出金は19,563千円で、前年度と比較して12,384千円（172.5%）増加している。これは、国、県等からの補助金等の償還金19,517千円が含まれているためである。

表42

（単位：千円）

区分	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	19,327	5.1%	14,253	4.0%	5,074	35.6%
保険給付費	315,134	82.5%	305,780	86.2%	9,354	3.1%
地域支援事業費	24,291	6.4%	23,898	6.7%	393	1.6%
保健福祉事業費	396	0.1%	470	0.1%	-74	-15.7%
基金積立金	3,143	0.8%	3,234	0.9%	-91	-2.8%
公債費	0	0.0%	0	0.0%	0	—
諸支出金	19,563	5.1%	7,179	2.0%	12,384	172.5%
予備費	0	0.0%	0	0.0%	0	—
合計	381,854	100.0%	354,814	100.0%	27,040	7.6%

④保険料の状況

保険税の調定額は64,517千円で、前年度と比較して1,422千円（2.2%）減少し、収入額は64,402千円で前年度と比較して1,430千円（2.2%）減少している。

また、収納率は前年度と同じ99.8%である。

表43

（単位：千円）

区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
調定額	64,517	65,939	-1,422	-2.2%
収入額	64,402	65,832	-1,430	-2.2%
不納欠損額	30	29	1	3.4%
収入未済額	85	78	7	9.0%
収納率	99.8%	99.8%	—	—

(5) 後期高齢者医療特別会計

①決算収支の状況

歳入総額は48,968千円で前年度と比較して4,204千円(9.4%)増加し、歳出総額は48,284千円で前年度と比較して3,943千円(8.9%)増加している。また、歳入総額と歳出総額の差引額は684千円で前年度と比較して261千円(61.7%)増加している。

実質収支額は、翌年度へ繰越すべき財源がないことから684千円で、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は261千円の黒字となっている。

表44

(単位：千円)

区分	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	増減額	増減率
歳入総額	48,968	44,764	4,204	9.4%
歳出総額	48,284	44,341	3,943	8.9%
差引額	684	423	261	61.7%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実質収支額	684	423	261	61.7%

②歳入決算の状況

歳入決算は48,968千円で、前年度と比較して4,204千円(9.4%)増加している。

保険料の収入済額は、滞納繰越分を含め33,186千円で、前年度と比較して2,250千円(7.3%)増加している。

繰入金については、一般会計から15,170千円を繰り入れており、前年度と比較すると1,818千円(13.6%)増加している。

表45

(単位：千円)

区分	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	33,186	67.8%	30,936	69.1%	2,250	7.3%
国庫支出金	181	0.4%	—	—	181	—
繰入金	15,170	31.0%	13,352	29.8%	1,818	13.6%
繰越金	423	0.9%	469	1.0%	-46	-9.8%
諸収入	8	0.0%	7	0.0%	1	14.3%
合計	48,968	100.0%	44,764	100.0%	4,204	9.4%

③歳出決算の状況

歳出決算は48,284千円で、前年度と比較して3,943千円(8.9%)増加している。

総務費は1,031千円で、前年度と比較して899千円(681.1%)増加した。これは、平成30年度税制改正にともなうシステム改修委託料によるものである。

後期高齢者医療広域連合給付金は47,245千円で、前年度と比較して3,043千円(6.9%)増加している。

(単位：千円)

区分	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	1,031	2.1%	132	0.3%	899	681.1%
後期高齢者医療広域連合 納付金	47,245	97.8%	44,202	99.7%	3,043	6.9%
諸支出金	8	0.0%	7	0.0%	1	14.3%
予備費	0	0.0%	0	0.0%	0	—
合計	48,284	100.0%	44,341	100.0%	3,943	8.9%

④保険料の状況

保険税の調定額は33,186千円で、前年度と比較して2,250千円（7.3%）増加し、収入額は33,186千円で前年度と比較して2,250千円（7.3%）増加している。収納率は本年度、前年度ともに100.0%である。

表47

(単位：千円)

	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
調定額	33,186	30,936	2,250	7.3%
収入額	33,186	30,936	2,250	7.3%
不納欠損額	0	0	0	—
収入未済額	0	0	0	—
収納率	100.0%	100.0%	—	—

(6) 宅地造成事業特別会計

①決算収支の状況

歳入総額は111,724千円で前年度と比較して27,144千円(32.1%)増加し、歳出総額は75,182千円で前年度と比較して61,452千円(447.6%)増加している。また、歳入総額と歳出総額の差引額は36,542千円で前年度と比較して34,308千円(48.4%)減少している。

実質収支額は、翌年度へ繰越すべき財源18,000千円を差し引いた額18,542千円で、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は18,492千円の黒字となっている。

表48

(単位：千円)

区分	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	増減額	増減率
歳入総額	111,724	84,580	27,144	32.1%
歳出総額	75,182	13,730	61,452	447.6%
差引額	36,542	70,850	-34,308	-48.4%
翌年度へ繰り越すべき財源	18,000	70,800	-52,800	-74.6%
実質収支額	18,542	50	18,492	36984.0%

②歳入決算の状況

歳入決算は、111,724千円で、前年度と比較して27,144千円(32.1%)増加している。

繰入金は、一般会計から40,874千円を繰り入れており、前年度と比較して43,706千円(51.7%)減少し、繰越金は、70,850千円である。

表49

(単位：千円)

区分	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
事業収入	0	0.0%	0	0.0%	0	—
繰入金	40,874	36.6%	84,580	100.0%	-43,706	-51.7%
諸収入	0	0.0%	0	0.0%	0	—
繰越金	70,850	63.4%	—	—	70,850	—
合計	111,724	100.0%	84,580	100.0%	27,144	32.1%

③歳出決算の状況

歳出決算は75,182千円で、前年度と比較して61,452千円(447.6%)増加している。

事業費は歳出全体の99.9%を占める75,107千円で、前年度と比較して61,457千円(450.2%)増加した。これは、宅地造成用地取得及び造成工事によるものである。

なお、翌年度に繰り越すべき財源として、宅地造成事業18,000千円がある。

表50

(単位：千円)

区分	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	75	0.1%	80	0.6%	-5	-6.3%
事業費	75,107	99.9%	13,650	99.4%	61,457	450.2%
合計	75,182	100.0%	13,730	100.0%	61,452	447.6%

令和 2 年度

基金の運用状況審査意見書

令和2年度佐那河内村基金の運用状況審査意見書

1 審査の種類

地方自治法第241条第5項の規定による基金の運用状況審査

2 審査の対象

一般会計基金（財政調整基金、高額医療貸付基金、減債基金、ふるさと創生事業基金、役場庁舎改築基金、残土処理場運営基金、応援基金、環境基金、地域振興基金、中山間ふるさと・水と土保全基金、小水力発電施設等運営基金、土地開発基金）、特別会計基金（国民健康保険財政調整基金、簡易水道基金、農業集落排水基金、介護保険給付費準備基金）を対象とした。

3 審査の期間

令和3年8月16日

4 審査の手続き

佐那河内村の基金の運用状況を示す書類について、その計数の正確性並びに基金条例に基づき管理・運用状況が妥当であるかについて、関係書類を照合するとともに決算計数の正否など、財務事務全般にわたり審査を実施した。

5 審査の結果

審査に付された令和2年度の基金の運用状況を示す書類の計数は、関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、基金運用状況は妥当であると認められた。

6 基金の運用状況及び意見

令和2年度末の基金残高は、3,780,534千円で、前年度と比較して269,978千円減少している。

主な要因としては、減債基金で前年度比79,904千円増加（120,000千円積立、704千円預金利子、40,800千円取崩）した一方、役場庁舎改築基金で前年度比370,962千円減少（599千円預金利子、371,561千円取崩）が挙げられる。

今後においても低金利の状況が続くものと考えられるが、こうした厳しい状況のなかにあっても運用面の優位性や安全性を確保するとともに、より効率的な基金の運用に努められたい。

7 基金の状況

(単位：千円)

名称	令和元年度末 現在高	当年度 増減額	令和2年度末 現在高
財政調整基金	1,403,280	2,589	1,405,869
高額療養費貸付基金	2,000	0	2,000
減債基金	775,864	79,904	855,768
ふるさと創生事業基金	403,524	638	404,162
役場庁舎改築基金	749,007	-370,962	378,045
残土処理場運営基金	6,327	1,724	8,051
応援基金	223,299	2,703	226,002
環境基金	24,810	4,844	29,654
地域振興基金	147,394	0	147,394
中山間ふるさと・水と土保全基金	10,454	0	10,454
小水力発電施設等運営基金	9,183	2,003	11,186
土地開発基金	112,535	165	112,700
一般会計基金合計	3,867,677	-276,392	3,591,285
国民健康保険財政調整基金	76,524	61	76,585
簡易水道基金	23,303	1,110	24,413
農業集落排水基金	19,811	2,100	21,911
介護保険給付費準備基金	63,197	3,143	66,340
特別会計基金合計	182,835	6,414	189,249
総計	4,050,512	-269,978	3,780,534

令和 2 年度

財政健全化判断比率審査意見書

令和2年度佐那河内村財政健全化判断比率審査意見書

1 審査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による財政健全化判断比率審査

2 審査の概要

佐那河内村長から提出された、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼とし、関係書類を照合するとともに、関係職員から説明を聴取し、決算計数の正否など、財務事務全般にわたり審査を行った。

3 審査の期間

令和3年8月16日

4 審査の結果及び意見

審査に付された令和2年度決算に係る下記の健全化判断比率は、関係法令に準拠して算定されており、その算定の基礎となる事項を記載した書類の計数は、決算書等と符合していることから、いずれも適正であると認められた。

区分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%
実質公債費率	1.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないので「—」と表示している。

※将来負担比率は、一般会計の将来負担額に充当可能な財源額が、将来負担額を上回っているため「—」と表示している。

令和 2 年度

公営企業会計の資金不足比率審査意見書

令和2年度佐那河内村公営企業会計の資金不足比率審査意見書

1 審査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定による公営企業会計の資金不足比率審査

2 審査の概要

佐那河内村長から提出された、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼とし、関係書類を照合するとともに、関係職員から説明を聴取し、決算計数の正否など、財務事務全般にわたり審査を行った。

3 審査の期間

令和3年8月16日

4 審査の結果及び意見

審査に付された令和2年度決算に係る下記の資金不足比率は関係法令に準拠して算定されており、その算定の基礎となる事項を記載した書類の計数は決算書と符合している。なお、資金不足が発生していないことから、資金不足比率は算出できないものと認められた。

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道特別会計	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%

※資金不足がないため、それぞれ「—」と表示している。

